

四半期報告書

(第61期第1四半期)

自 平成23年1月1日
至 平成23年3月31日

株式会社家族亭

E03191

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	15
(2) 四半期損益計算書	17
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成23年5月13日
【四半期会計期間】 第61期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】 株式会社家族亭
【英訳名】 KAZOKUTEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 乾 光宏
【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町8番25号

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）

【電話番号】 (06) 6227-6030（代表）
【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 関口 弘一
【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区伏見町四丁目2番14号
【電話番号】 (06) 6227-6030（代表）
【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 関口 弘一
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 累計(会計)期間	第61期 第1四半期 累計(会計)期間	第60期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	2,141,412	1,959,155	9,194,891
経常利益又は経常損失(△)(千円)	12,246	△97,947	350,214
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	△7,813	△211,380	122,613
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	△4,195	△8,930
資本金(千円)	1,465,784	1,465,784	1,465,784
発行済株式総数(千株)	7,056	7,056	7,056
純資産額(千円)	3,685,508	3,539,983	3,788,579
総資産額(千円)	6,713,920	6,679,324	6,922,005
1株当たり純資産額(円)	519.81	499.12	534.47
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△1.11	△30.06	17.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	8.50
自己資本比率(%)	54.4	52.5	54.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	67,323	△56,912	870,874
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△121,665	△64,034	△218,493
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△49,776	36,666	△395,190
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	353,995	629,170	712,993
従業員数(人)	314	309	312

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第60期第1四半期累計(会計)期間及び第61期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、第60期は潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	309（1,873）
---------	------------

（注）1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、そば・うどん事業の単一セグメントであるため、生産実績は都道府県別に記載しております。また、生産実績に代えて当第1四半期会計期間における店舗の収容能力及び実績を示すと、次のとおりであります。

区分	客席数 (千席)	前年同期比 (%)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	前年同期比 (%)	構成比 (%)	席回転数 (回)	前年同期比 (%)
関西地区								
大阪府	211	91.5	35.2	719	88.7	36.0	3.4	97.0
京都府	34	103.4	5.7	116	87.3	5.8	3.4	84.4
兵庫県	74	83.4	12.4	290	83.6	14.6	3.9	100.2
奈良県	61	120.6	10.3	172	107.2	8.6	2.8	88.9
小計	382	94.4	63.6	1,298	89.4	65.0	3.4	94.7
関東地区								
東京都	88	103.6	14.7	307	92.9	15.4	3.5	89.7
埼玉県	28	125.9	4.8	69	102.9	3.5	2.4	81.7
千葉県	31	97.2	5.3	59	83.7	3.0	1.9	86.1
神奈川県	35	101.7	5.9	127	84.4	6.3	3.6	83.0
茨城県	3	98.9	0.6	6	91.4	0.3	1.7	92.5
小計	188	104.8	31.3	570	90.9	28.5	3.0	86.7
その他								
北海道	14	100.0	2.3	50	99.4	2.5	3.6	99.4
静岡県	3	98.9	0.6	15	88.0	0.8	4.3	89.0
愛知県	6	52.2	1.1	20	80.2	1.0	3.2	153.7
新潟県	6	100.0	1.1	43	92.7	2.2	6.4	92.7
小計	30	84.0	5.1	129	92.3	6.5	4.2	109.9
合計	601	96.8	100.0	1,998	90.0	100.0	3.3	93.0

(注) 1. 客席数は各店舗の客席数を営業日数で換算しております。

2. 客席数と来店客数は直営店のみで記載しております。

(2) 販売実績

当社は、そば・うどん事業の単一セグメントであるため、販売実績は事業部別及び都道府県別に記載しております。

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部別及び都道府県別に示すと、次のとおりであります。

① 事業部別販売実績

区分	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
家族亭事業部	1,292,090	90.8
得得事業部	391,721	90.7
小計	1,683,812	90.8
F C事業部	275,343	96.3
合計	1,959,155	91.5

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

② 都道府県別販売実績

区分	売上高 (千円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)	当四半期末店舗数 (店)	前年同期比 (増減) (店)
関西地区					
大阪府	582,839	88.9	34.6	39	△2
京都府	88,086	90.3	5.2	4	△2
兵庫県	239,653	85.5	14.2	16	△3
奈良県	130,370	108.5	7.8	9	2
小計	1,040,950	90.2	61.8	68	△5
関東地区					
東京都	305,047	92.2	18.1	19	2
埼玉県	64,522	97.8	3.8	7	2
千葉県	52,335	83.4	3.1	6	—
神奈川県	109,944	89.1	6.5	8	—
茨城県	5,809	99.8	0.4	1	—
小計	537,659	91.3	31.9	41	4
その他					
北海道	41,194	100.6	2.5	3	—
静岡県	13,656	90.2	0.8	1	—
愛知県	15,286	83.2	0.9	1	△1
新潟県	35,063	91.7	2.1	1	—
小計	105,201	93.3	6.3	6	△1
合計	1,683,812	90.8	100.0	115	△2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 売上高と店舗数は直営店のみで記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

自然災害による影響について

当社の店舗がある地域で台風や地震等の自然災害が発生した場合は、店舗設備の損傷、物流の寸断、停電等により、店舗の休業や営業時間の短縮等の状況になることが考えられ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済は、円高傾向や原油高の影響により、景気の先行きは益々不透明な状況となりました。更に、本年3月11日に発生した東日本大震災により、一層景気の先行きに関して不透明感が増しました。

外食産業においては、昨年末に一時回復の兆しをみせておりましたが、今年度始めより牛丼等の低価格業態を除くと回復基調は鈍化しました。また、3月11日に発生した東日本大震災とそれに続く福島原発事故は、関東以北を中心とする外食産業に大きな悪影響を与えました。この影響は、被災及び地域住民の強制避難による直接的な店舗売上へのダメージはもちろんでありますが、外食企業にとってより深刻な問題は、計画停電による営業時間の短縮と余震の継続による顧客の外食意欲（特に夕方以降）の低下により、夜の売上が伸びないことであります。

前期の当社の既存店前年売上比（以下、「売上昨対」という。）は、昨年12月に直営店101.7%、F C店舗98.2%と回復の兆しを見せておりましたが、当第1四半期の1月～2月の売上昨対の平均は、「Happy食事券」やお得な特別メニューによる積極的な販促活動を行ったにもかかわらず、それぞれ98.0%、95.3%と計画のそれを3%～4%下回る数値となりました。この状況は3月に発生した地震前後も継続し、当第1四半期の利益計画を下回る要因の一つとなりました。3月11日～31日の期間は、関東の駅周辺にあるビルイン立地店舗は、売上昨対が50%～60%と激減し、関西中京等の店舗も外食意欲の低下により90%～95%のレベルに低迷しました。

この状況下において、当社はモチベーションの維持とムダの徹底的な回避に努めましたが、売上の急激な低下に対応した人件費等の削減には限度があり、当第1四半期の利益計画の未達要因としてはもっとも影響額の大きなものとなりました。

東日本大震災と福島原発事故は、第1四半期の業績を悪化させる大きな要因となりましたが、当社はこれまでの事業戦略を基本的に踏襲しながら、一方で今年度も利益を計上しつつ、将来に向けた利益成長性の強化のために、第2四半期以降、早急に抜本的な次のスリム化を断行することに決定しました。その内容は、①不採算店13店舗の閉店 ②店舗賃料値下げ交渉 ③本部機能に関わる人件費3%・経費5%の削減 ④直営店のコスト削減の徹底を実施することにより、当事業年度の利益改善効果として、約80百万円（年間ベースで約190百万円の利益改善）を見込んでおります。この内、不採算店13店舗の閉店に関しては、これに伴う固定資産廃棄損88百万円と店舗閉店損失100百万円の合計188百万円の特別損失を当第1四半期に店舗閉鎖損失引当金繰入額として計上することとしました。これは当事業年度に限定される一過性の費用であり、当社の利益構造の改善および来期以降の利益成長性に大きく寄与するものであります。

営業網の整備におきましては、直営事業として新規出店3店とF C化による閉店2店により、直営店舗数は115店舗となりました。また、F C事業は、新規加盟契約として3件締結し、新規出店2店と閉店1店でF C店舗数は103店舗となりました。海外事業といたしましては、3月にタイ（ランピニ）に6号店出店と閉店2店により、海外F C店舗は10店舗（シンガポール2店、タイ7店、中国1店）となりました。

この結果、当第1四半期会計期間末の店舗数は、直営店115店舗、F C店113店舗（海外F C店を含む）、提携店6店舗の合計234店舗となりました。

以上の営業活動の結果、当第1四半期会計期間の売上高は19億5千9百万円（前年同期比8.5%の減少）営業損失1億1百万円、経常損失9千7百万円となり、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3千2百万円と店舗閉鎖損失引当金繰入額1億8千8百万円を特別損失に計上し、法人税等の調整により当第1四半期当期純損失は2億1千1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、66億7千9百万円となり、前事業年度末に比べ、2億4千2百万円減少となりました。これは主に、現金及び預金、売掛金、のれんが減少したことによるものです。

負債総額は、31億3千9百万円となり、前事業年度末に比べ、5百万円増加となりました。これは主に、買掛金及び未払金が減少した一方、店舗閉鎖損失引当金を計上したことによるものです。

また、純資産は、35億3千9百万円となり、前事業年度末に比べ、2億4千8百万円減少となりました。これは主に、利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ8千3百万円減少し6億2千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は5千6百万円（前年同四半期は6千7百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費の計上（6千8百万円）、店舗閉鎖損失引当金の計上（1億8千8百万円）、税引前四半期純損失（3億1千8百万円）等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は6千4百万円（前年同四半期は1億2千1百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得（△6千8百万円）等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は3千6百万円（前年同四半期は4千9百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額（6千万円）、配当金支払による支出（△3千1百万円）等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

1. 設備計画の完了

前事業年度末(平成22年12月31日)において、計画中であった設備計画のうち、当第1四半期会計期間中に完成したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部	設備の内容	完成年月	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	その他	合計	
中野三宝庵 (東京都中野区)	家族亭	店舗の新設	平成23年1月	26,812	4,032	30,844	3 (26)

(注) 1. 上記金額には、消費税等が含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外欄)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

2. 設備の新設等

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部	設備の内容	投資予定金額			着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所 要額 (千円)	着手	完了	
家族亭アトレ亀戸店 (東京都江東区)	家族亭	店舗の新設	20,437	—	20,437	平成23年 8月	平成23年 10月	客席数 42席
三宝庵 ラズ湘南辻 堂店 (神奈川県藤沢市)	家族亭	店舗の新設	26,873	—	26,873	平成23年 9月	平成23年 11月	客席数 60席
合計	—	—	47,310	—	47,310	—	—	—

(注) 1. 上記設備に伴う今後の所要資金47,310千円は自己資金及び借入金により調達する予定であります。

2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,300,000
計	14,300,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,056,200	7,056,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株でありま す。
計	7,056,200	7,056,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成18年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成23年3月31日）
新株予約権の数（個）	280（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	280,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	615（注）3
新株予約権の行使期間	平成20年6月30日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 690 資本組入額 345
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の新株予約権の行使条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権1個当たりの行使時における払込金額（以下、「払込金額」という。）に発行する新株予約権の総数に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）が公表する当社普通株式の普通取引の終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

株主総会の特別決議日（平成18年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成23年3月31日）
新株予約権の数（個）	125（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	125,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	615（注）3
新株予約権の行使期間	平成20年6月30日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 690 資本組入額 345
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の新株予約権の行使条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権1個当たりの行使時における払込金額（以下、「払込金額」という。）に発行する新株予約権の総数に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）が公表する当社普通株式の普通取引の終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	7,056,200	—	1,465,784	—	1,425,506

- (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 25,300	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,030,600	70,306	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	7,056,200	—	—
総株主の議決権	—	70,306	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株（議決権12個）含まれております。

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社家族亭	大阪市北区茶屋町8番25号	25,300	—	25,300	0.36
計	—	25,300	—	25,300	0.36

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	520	530	535
最低(円)	501	511	470

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	658,170	741,993
売掛金	378,108	580,813
有価証券	20,000	20,000
商品及び製品	11,464	12,183
原材料及び貯蔵品	139,000	166,319
前払費用	71,319	73,953
繰延税金資産	163,127	34,127
未収入金	89,639	124,492
その他	28,098	20,734
貸倒引当金	△3,134	△3,609
流動資産合計	1,555,795	1,771,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,510,127	4,451,147
構築物	123,258	118,994
機械及び装置	150,249	150,249
車両運搬具	3,748	3,748
工具、器具及び備品	753,289	746,797
土地	970,735	970,735
リース資産	20,872	20,872
建設仮勘定	4,620	7,939
減価償却累計額	△3,874,839	△3,822,050
有形固定資産合計	2,662,061	2,648,435
無形固定資産		
のれん	37,251	93,129
リース資産	8,047	8,664
その他	22,749	23,464
無形固定資産合計	68,049	125,258
投資その他の資産		
投資有価証券	37,671	41,141
出資金	1,592	1,592
関係会社出資金	75,436	54,996
長期貸付金	41,989	37,825
繰延税金資産	18,047	16,638
長期前払費用	34,039	34,701
敷金及び保証金	2,169,447	2,182,615
その他	21,426	14,025
貸倒引当金	△6,232	△6,232
投資その他の資産合計	2,393,418	2,377,305
固定資産合計	5,123,529	5,150,999
資産合計	6,679,324	6,922,005

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	371,539	469,003
短期借入金	170,000	110,000
1年内返済予定の長期借入金	486,836	536,976
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	6,644	6,644
未払金	306,019	420,127
未払費用	165,133	135,674
未払法人税等	—	121,188
預り金	168,993	166,350
未払消費税等	38,172	46,758
店舗閉鎖損失引当金	188,000	—
その他	11,202	11,293
流動負債合計	1,932,541	2,044,016
固定負債		
社債	40,000	50,000
長期借入金	828,203	758,240
リース債務	14,970	16,631
再評価に係る繰延税金負債	67,873	67,873
退職給付引当金	52,558	48,102
役員退職慰労引当金	51,566	49,487
長期預り保証金	88,085	98,180
資産除去債務	62,910	—
その他	631	895
固定負債合計	1,206,798	1,089,409
負債合計	3,139,340	3,133,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,465,784	1,465,784
資本剰余金	1,425,506	1,425,506
利益剰余金	1,101,009	1,347,544
自己株式	△13,915	△13,915
株主資本合計	3,978,384	4,224,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,579	7,640
土地再評価差額金	△474,730	△474,730
評価・換算差額等合計	△469,151	△467,090
新株予約権	30,750	30,750
純資産合計	3,539,983	3,788,579
負債純資産合計	6,679,324	6,922,005

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	2,141,412	1,959,155
売上原価	1,840,110	1,746,453
売上総利益	301,301	212,702
販売費及び一般管理費	*1 289,066	*1 314,101
営業利益又は営業損失(△)	12,235	△101,399
営業外収益		
受取利息	686	727
不動産賃貸料	16,998	13,792
その他	1,340	2,025
営業外収益合計	19,026	16,546
営業外費用		
支払利息	7,291	5,154
不動産賃貸費用	10,181	7,187
その他	1,542	751
営業外費用合計	19,015	13,093
経常利益又は経常損失(△)	12,246	△97,947
特別利益		
固定資産売却益	—	717
特別利益合計	—	717
特別損失		
固定資産廃棄損	1,390	19
固定資産売却損	—	410
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	*2 188,000
保険解約損	4,173	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	32,154
その他	862	777
特別損失合計	6,427	221,361
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	5,819	△318,591
法人税等	13,632	△107,210
四半期純損失(△)	△7,813	△211,380

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	5,819	△318,591
減価償却費	71,289	68,001
のれん償却額	55,877	55,877
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	188,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	142	△475
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,181	4,456
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,828	2,078
受取利息及び受取配当金	△686	△727
支払利息	7,291	5,145
社債利息	204	156
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△306
有形固定資産廃棄損	1,390	19
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	32,154
売上債権の増減額 (△は増加)	△18,576	196,330
たな卸資産の増減額 (△は増加)	32,954	28,038
仕入債務の増減額 (△は減少)	△56,475	△97,463
未払費用の増減額 (△は減少)	40,218	24,387
未払金の増減額 (△は減少)	△57,268	△117,767
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△41	△8,585
その他	6,535	29,975
小計	94,687	90,704
利息及び配当金の受取額	900	404
利息の支払額	△7,699	△5,311
法人税等の支払額	△20,563	△142,710
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,323	△56,912
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,000	△10,000
定期預金の払戻による収入	—	10,000
関係会社出資金の払込による支出	△54,996	△20,440
有形固定資産の取得による支出	△58,271	△68,788
有形固定資産の売却による収入	852	18,204
無形固定資産の取得による支出	△770	—
貸付けによる支出	—	△200
貸付金の回収による収入	2,207	1,422
敷金及び保証金の差入による支出	△14,166	△13,098
敷金及び保証金の回収による収入	11,478	18,865
投資活動によるキャッシュ・フロー	△121,665	△64,034

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△40,000	60,000
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△176,161	△180,177
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
リース債務の返済による支出	△1,661	△1,661
配当金の支払額	△21,954	△31,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,776	36,666
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	457
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△104,117	△83,822
現金及び現金同等物の期首残高	458,113	712,993
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 353,995	※ 629,170

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準等の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業損失及び経常損失は、それぞれ2,853千円増加し、税引前四半期純損失が35,008千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は61,168千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)																																												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">3,573千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,352</td></tr> <tr><td>のれん償却費</td><td style="text-align: right;">55,877</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">17,464</td></tr> <tr><td>給与手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">109,379</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">13,772</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,007</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,828</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">142</td></tr> </table>	賃借料	3,573千円	減価償却費	4,352	のれん償却費	55,877	役員報酬	17,464	給与手当及び賞与	109,379	福利厚生費	13,772	退職給付費用	1,007	役員退職慰労引当金繰入額	1,828	貸倒引当金繰入額	142	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">3,519千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,119</td></tr> <tr><td>のれん償却費</td><td style="text-align: right;">55,877</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">18,174</td></tr> <tr><td>給与手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">111,711</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">14,130</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,352</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,078</td></tr> </table> <p>※2. 店舗閉鎖損失引当金繰入額</p> <p>将来に向けた利益成長性の強化のために、早急に抜本的なスリム化を断行することに伴い、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる損失額を店舗閉鎖損失引当金繰入額として計上しております。内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産廃棄損相当額</td><td style="text-align: right;">88,000千円</td></tr> <tr><td>賃貸契約解約違約金</td><td style="text-align: right;">46,000</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">40,000</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14,000</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">188,000</td></tr> </table>	賃借料	3,519千円	減価償却費	7,119	のれん償却費	55,877	役員報酬	18,174	給与手当及び賞与	111,711	福利厚生費	14,130	退職給付費用	1,352	役員退職慰労引当金繰入額	2,078	有形固定資産廃棄損相当額	88,000千円	賃貸契約解約違約金	46,000	原状回復費用	40,000	その他	14,000	計	188,000
賃借料	3,573千円																																												
減価償却費	4,352																																												
のれん償却費	55,877																																												
役員報酬	17,464																																												
給与手当及び賞与	109,379																																												
福利厚生費	13,772																																												
退職給付費用	1,007																																												
役員退職慰労引当金繰入額	1,828																																												
貸倒引当金繰入額	142																																												
賃借料	3,519千円																																												
減価償却費	7,119																																												
のれん償却費	55,877																																												
役員報酬	18,174																																												
給与手当及び賞与	111,711																																												
福利厚生費	14,130																																												
退職給付費用	1,352																																												
役員退職慰労引当金繰入額	2,078																																												
有形固定資産廃棄損相当額	88,000千円																																												
賃貸契約解約違約金	46,000																																												
原状回復費用	40,000																																												
その他	14,000																																												
計	188,000																																												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">382,995</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△29,000</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">353,995</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	382,995	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△29,000	現金及び現金同等物	353,995	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">658,170</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△29,000</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">629,170</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	658,170	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△29,000	現金及び現金同等物	629,170
現金及び預金勘定	382,995												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△29,000												
現金及び現金同等物	353,995												
現金及び預金勘定	658,170												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△29,000												
現金及び現金同等物	629,170												

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,056千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 25千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 30,750千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	35,154	5.0	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券及び投資有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引関係については、前事業年度の末日に比べ著しい変動はありません。

(持分法損益等)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	—	54,996
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	—	38,530
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	—	△4,195

(ストック・オプション等関係)

前事業年度の記載内容に変動はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

当社の事業セグメントは、そば・うどん事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	499.12円	1株当たり純資産額	534.47円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	1.11円	1株当たり四半期純損失金額	30.06円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期純損失(千円)	7,813	211,380
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	7,813	211,380
期中平均株式数(千株)	7,030	7,030
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月13日

株式会社家族亭

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社家族亭の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社家族亭の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月13日

株式会社家族亭

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社家族亭の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社家族亭の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。